

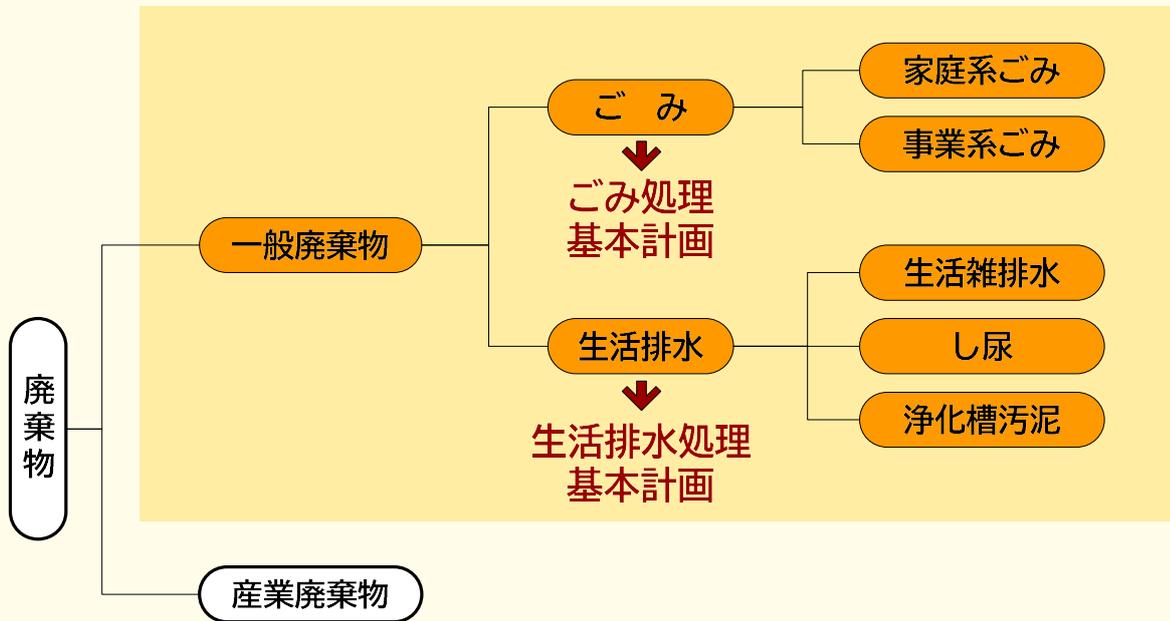
木曾岬町 一般廃棄物処理基本計画 ～概要版～



令和5年3月
木曾岬町

一般廃棄物処理基本計画の対象と期間

計画の対象



計画期間

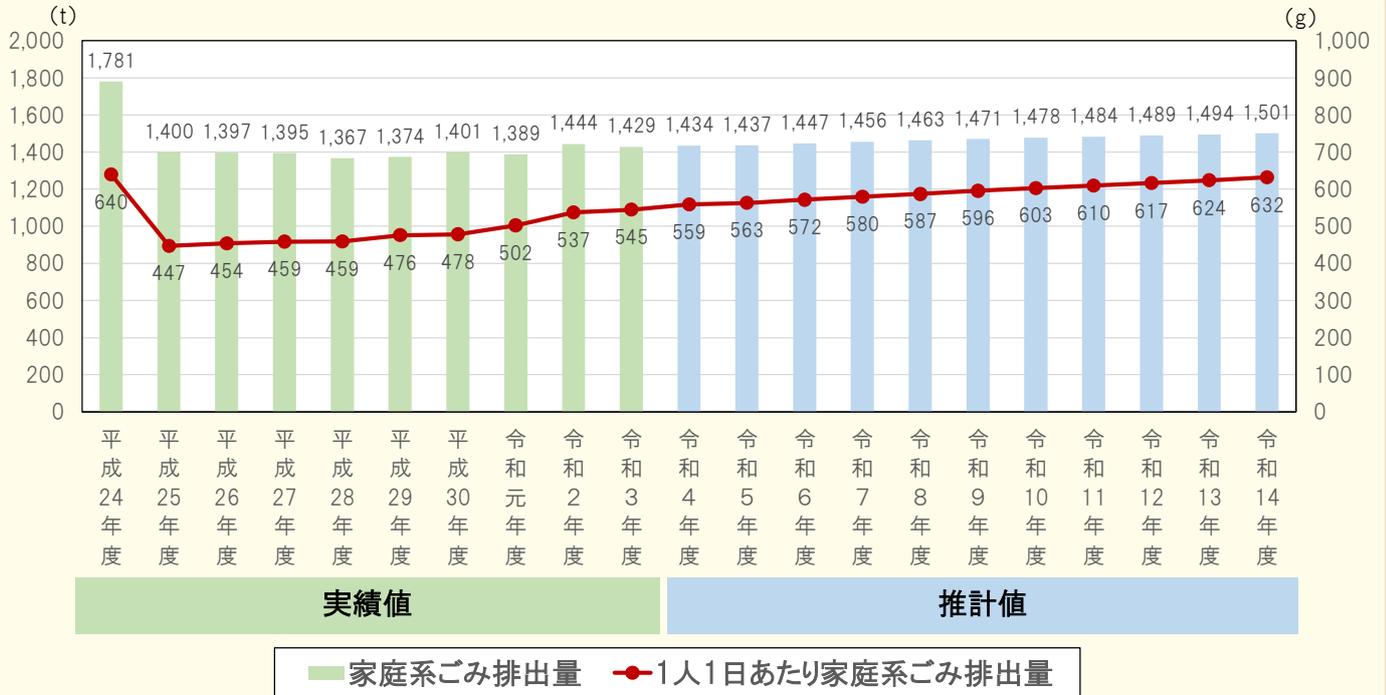
～	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	～
	計画期間												

中間見直し

目標年度

ごみ処理基本計画

家庭系ごみの排出量・1人1日あたり排出量の実績値および推計値



めざす将来の姿

木曾岬町ではごみの発生量を減らすことを最優先とし、取り組みを進めた「将来の姿」として

快適に住み続けられる、持続可能な資源循環のまち

の実現をめざしていきます。

ごみ排出抑制の将来目標

基本成果指標	実績値 (令和3年度)	中間年度 (令和9年度)	目標年度 (令和14年度)
町民1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	545 g	536g	505g
		推計値 596g から 10%削減を努力する	推計値 632g から 20%削減を努力する
事業系ごみの 年間排出量	87 t	79 t	70 t
		推計値 88t から 10%削減を努力する	推計値 87t から 20%削減を努力する

ごみ処理の取り組み

これからの 10 年間のごみ処理対策の取り組みを進めるため、以下の具体的な施策を実施していきます。特に「重点施策」と位置づける施策については、計画期間において重点的に取り組んでいきます。

基本方針(1) ごみ減量を積極的に行うための意識改革

施策項目	実施施策	取組内容	重点 施策
(1)-① ごみに関する意識啓発の充実	広報による啓発	● 広報で定期的に3Rやごみ出し等、ごみに関するライフスタイルについて情報提供や啓発を行います。	
	「ごみの出し方ハンドブック」の随時改訂	● 協議会等、外部の意見を踏まえて適宜ハンドブックの改訂を行います。	
	公共施設での展示による啓発	● 環境月間等の機会に、役場等の公共施設においてごみ排出量推移表や減量目標・達成状況等の展示を行い、情報発信を進めます。	
	マイバッグ、マイボトル等の普及啓発	● マイバッグやマイボトル、マイ箸等の持参が定着するよう普及啓発を行います。	
	町内一斉清掃の実施	● 引き続き自治会および企業の協力を得て町内一斉清掃を実施します。	
(1)-② ごみに関する知識の普及	次世代を担う子どもたちへの教育の実施	● ごみの減量に対する意識を育むため、副読本やごみ処理施設の見学、学校での出前講座等を通じてごみに関する教育を実施します。	
	廃棄物減量推進員(仮称)の育成	● 地域におけるごみの減量・分別について助言を行う人材を育成するため、廃棄物減量推進員制度(仮称)の導入の検討を行います。	
	外国人住民への対応	● ごみの分別・排出になじみの薄い外国人住民の方に対する、ごみの出し方、分別、減量等に関する情報提供を行います。	●
(1)-③ ごみの不法投棄の防止	自治会等と連携した集積場の管理の強化	● 地域が行う集積場の配置や管理について支援を行います。	●
	不法投棄発生場所への看板の設置	● 不法投棄発生場所への看板の設置を行い、不法投棄防止について啓発を行います。	
	不法投棄等が頻発する場所への監視体制の強化	● 不法投棄等が頻発する場所へは監視員やカメラ等による監視体制の強化を図ります。	
	道路に面した土地の草刈、柵の設置等の推進	● 不法投棄の防止に向けて、道路に面した土地の草刈、柵の設置等について必要に応じて土地の管理者と協議を行います。	

基本方針(2) 3R運動の促進

施策項目	実施施策	取組内容	重点 施策
(2)-① 資源ごみ 分別の徹底	資源回収拠点の支援・PR	<ul style="list-style-type: none"> 「輪心乃里」で行われている資源回収拠点の管理体制を支援するとともに、広報等で周知し、認知度を高めます。 	●
	分別強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 雑紙などの紙類や布・衣類、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトルといった資源物の可燃ごみへの混入を防ぐため、分別知識の普及および分別手段の提供を行います。 	
(2)-② 小売業との 連携・協働	資源物の店頭回収の実施	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳パック、ペットボトル、トレイ、びん、缶等の店頭回収の実施について検討を行います。 	●
	イベント等におけるリユース食器利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 町の主催するイベント等においてリユース食器の使用を推進します。 	
(2)-③ 資源物の 循環・ 再使用	資源ごみ回収団体への支援・活性化	<ul style="list-style-type: none"> 紙類などの市場が悪化している現状を踏まえて、資源ごみ回収団体の活動を支援し、団体の活性化を図ります。 	●
	フリーマーケットの開催	<ul style="list-style-type: none"> 町のイベントにおけるフリーマーケットを開催し、リサイクルの機会の提供を図ります。 	
	リサイクルセンターの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 不用品の地域内循環を促進するため、桑名広域清掃事業組合 資源循環センター リサイクルの森における「モノ・コトショップ」など不用品交換施設についての情報発信を行います。 	

基本方針(3) ごみの発生・排出抑制と再使用の推進・促進

施策項目	実施施策	取組内容	重点施策
(3)-① 家庭での 発生・排出 抑制	食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル	● 食品ロスの削減や生ごみの減量・リサイクルはごみ量の削減効果も大きいことから、町民にとって身近な取り組みである「3つのきる（使いきる、食べきる、水気をきる）」の啓発をはじめ、事業者との連携による発生抑制やリサイクルの推進など、様々な角度からの取り組みを進めます。	
	家庭における生ごみの減量に関する情報提供	● 家庭における生ごみ減量の手法や資機材・使い方等について、広報やイベント等で情報提供を行います。また、公共施設やイベント等において、水切りネットの配布等を行います。	
	家庭における生ごみの資源化の推進	● 生ごみ処理槽・処理機設置補助金を継続するとともに、個人や地域単位での取り組みを支援します。	●
(3)-② 事業所での 発生・排出 抑制	公共施設におけるごみ減量の率先行動実施	● 役場等の公共施設において率先行動としてごみ減量に取り組みます。	●
	剪定木・刈草のリサイクルの取り組みの検討	● 街路樹・公園などの公共事業による剪定枝や刈草のリサイクルについて、検討を行います。	●
	業種に応じた事業系ごみの3Rの啓発	● 製造業における生産工程での3Rの推進、飲食業における使い捨て物品の使用抑制、小売業などにおける包装材の削減などの呼び掛けを行います。	
	事業者団体と連携した事業系ごみのリサイクル等に関する情報交換	● 事業系ごみの資源化について、事業者団体と連携して事業者へ情報提供を行います。	

基本方針(4) ごみ収集・処理体制の充実

施策項目	実施施策	取組内容	重点施策
(4)-① ごみに関する適正な体制の整備	粗大ごみ回収手数料の検討	● 粗大ごみ回収手数料について、近隣市町の状況を調査し、適正価格の検討を行います。	
	他地域の事例、ごみに関する最新技術動向の把握	● 他地域の事例、ごみに関する最新技術動向について、継続的に情報収集を行います。	
(4)-② ごみの収集・運搬体制の整備	高齢や障害などに対応した取り組み	● 高齢や障害などによりごみ出しが困難な世帯の負担軽減を図るための支援について検討を行います。	●
	効率的な収集運搬体制の構築	● 人口減少、少子高齢化や感染症の流行など、社会経済の構造や町民・事業者のニーズの変化を踏まえ、将来にわたって安定的な収集運搬の継続のあり方について検討を行います。	
	集積所管理の推進	● ごみ集積所の排出マナーの悪さはごみの散乱を招き、ポイ捨てや不法投棄の懸念があることから、排出マナーが向上するよう、地域での清潔保持や意識向上につながる啓発を進めます。	
(4)-③ ごみの適正処理の推進	災害廃棄物への対応	● 地震や台風・大雨等の災害時に、大量に発生する災害廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画に基づいた処理体制の整備や関係団体との連携強化を図るなど、災害発生への備えを進めます。	●
	適正処理困難物への対応	● ごみ処理施設で処理ができない「適正処理困難物」について、町民への適正な廃棄の周知を図ります。	
	脱炭素社会に向けた取り組み	● 収集運搬、処理施設および最終処分における温室効果ガス排出量の削減に努めます。	●

生活排水処理基本計画

生活排水処理の取り組み

基本方針(1) 公共下水道・農業集落排水への接続の促進

取組内容
● 現状において、単独処理浄化槽を設置している世帯、および非水洗化住宅については、個別の状況を勘案して公共下水道・農業集落排水への接続を促進し、生活排水の適正処理に努めます。

基本方針(2) 生活排水処理施設の適切な運用および維持管理

取組内容
● 中間処理を行う公共下水道および農業集落排水施設について、適切な運用および処理性能の維持を目的とした維持管理を行います。

基本方針(3) 新たな開発エリアにおける適切な生活排水処理の促進

取組内容
● 木曾岬干拓地など新たな開発エリアにおける生活排水の処理について、合併処理浄化槽により適切に行うよう、企業や事業所等に対し促進していきます。

処理形態別生活排水処理人口の将来目標

(単位:人)

		実績値	目標値	
		令和3年度	令和9年度	令和14年度
計画処理区域内人口		6,047	5,877	5,698
	コミュニティ・プラント	0	0	0
	合併処理浄化槽	2	2	2
	公共下水道	3,876	3,806	3,704
	農業集落排水施設	2,126	2,047	1,992
水洗化・生活雑排水処理人口		6,004	5,855	5,698
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)		39	20	0
非水洗化人口		4	2	0
計画処理区域外人口		0	0	0
水洗化率	総人口に対して、浄化槽・公共下水道・農業集落排水施設を使用している人口の割合	99.93%	99.97%	100.0%
生活排水処理率	総人口に対して、公共下水道・農業集落排水施設を使用している人口の割合	99.3%	99.6%	100.0%



【シンボルマーク】

人の和がつくりだした豊かな大地を楕円であらわし、木曾岬町のイニシャル“K”をモチーフに、水を治め、豊かな実りを作りだそうという力強いイメージの形態で表現しました。中の円は、昇る太陽で木曾岬の明るい未来を表現しています。

木曾岬町一般廃棄物処理基本計画 概要版

令和5年3月

発行：木曾岬町 住民課

住所：〒498-8503

三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地

電話番号：0567-68-6103 FAX番号：0567-66-4841